出力帳票見本

確定拠出年金の加入者資格喪失のお知らせ

作　成　日　YYYY年MM月DD日
作成基準日　YYYY年MM月DD日

日頃より格別のお引き立てを賜りありがとうございます。
さて、あなた様は企業型確定拠出年金（以下、「企業型年金」といいます。）の加入者資格を喪失なされましたので、ご連絡申しあげます。

プラン番号	XXXXXX	プラン名	GGGGGGGGGGGGGGGG
企業コード	XXXXXXXX	企業名※	GGGGGGGGGGGGGGGG
加入者番号	XXXXXXXXXX	加入者名※	GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG
通算拠出期間（注）	YY年MM月	加入者資格喪失年月日	YYYY/MM/DD
記録関連運営管理機関登録番号※	0000074	記録関連運営管理機関名※	日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社
実施事業所登録番号※	XXXXXXXX	**基礎年金番号※**	XXXXXXXXXX

（注）直前に移換金入金があった場合は、過去に加入していたプラン分の拠出期間が反映されていない場合があります。

上記※印の項目は、他の確定拠出年金への移換、または脱退一時金を請求する際に提出する書類の記入項目ですので、大切に保管してください。
なお、この帳票は、移換手続き済、脱退手続き済の方にも送付しています。すでに移換や脱退の手続きをなされている場合は、以下のお手続きは不要となりますので、ご了承いただきますようお願い申しあげます。

加入者資格喪失により、当プランで積み立てた資産は他の確定拠出年金へ移換することになりますので、お早めに以下のいずれかの手続きをお取りいただきますようお願い申しあげます。
詳細は「企業型年金」にご加入されていましたときの勤務先または下記コールセンターへご照会ください。また、お手続きの流れの詳細はWebサイトでもご覧になれます。

お手続き方法
（1）個人型確定拠出年金への移換を行う。（個人型確定拠出年金を取り扱う受付金融機関にお申し出のうえ、加入者として加入するまたは運用指図者として加入するのいずれかとなります。）
（2）企業型年金への移換を行う。（新たな勤務先に企業型年金がある場合に、その企業にお申し出いただきます。）
（3）脱退一時金の請求を行う。（脱退一時金の請求には一定の要件を満たしていることが必要です。）

ご注意
（1）他の制度に資産を移す際（脱退一時金を受給する場合を含みます）、企業型年金規約により事業主返還金が発生することがあります。
（2）ご加入された月と同じ月に加入者資格を喪失された場合、積み立てた資産はございませんので、上記「お手続き方法」に記載の各手続きは不要です。（ただし移換実績のある方は、上記手続きが必要です。）
（3）加入者資格喪失日の翌月から6ヶ月以内に上記手続きをお取りにならなかった場合、あなた様の資産は、確定拠出年金法に基づき国民年金基金連合会へ移換されますので、お早めに手続きをお取りいただきますようお願い申しあげます。

《Web サイト》　https://www.nrkn.co.jp/rk/help/faq/kanyusikakusousitu.html
日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社のホームページから、「ご加入者の皆様」⇒「ヘルプ」⇒「企業を退職されたお客様へ（加入資格を喪失した場合）」にアクセスいただくことでもご覧になれます。

コールセンター：GGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGGG
XXXXXXX-XXXXX-XXXXX